

平成23年度 住民自治協議会の活動・決算等について

1 各地区住民自治協議会一般会計決算の状況

(1) 分析(全地区平均)

ア 収入

- ・全収入に占める「地域いきいき運営交付金」の割合は55.1%（H22年度52.6%）である。
- ・「その他補助交付金」の割合は10.5%（H22年度13.0%）である。
※ 「その他補助交付金」；「スポーツ事業補助金」、「社会を明るくする運動活動費補助金」など、長野市や長野市社会福祉協議会などから交付される補助金・交付金
- ・「地域いきいき運営交付金」と「その他補助交付金」を合わせた公的財源の割合は65.7%（H22年度65.6%）である。
- ・区費等「住民負担金」の割合は20.2%（H22年度20.0%）である。
- ・「繰越金・その他」の割合は14.2%（H22年度14.4%）である。
- ・「住民負担金」と「繰越金・その他」を合わせた自主財源の割合は34.3%（H22年度34.4%）である。

イ 支出

- ・全支出の内、最も割合が高い支出は「部会費等活動費」で35.7%（H22年度33.7%）である。
- ・2番目に割合が高い支出は「地区への交付金・区への配分」で27.6%（H22年度25.0%）である。
- ・3番目に割合が高い支出は「人件費」で13.5%（H22年度7.9%）である。

(2) グラフ(全地区平均)

資料1-1のとおり

(3) 各地区科目別決算

資料1-2のとおり

2 各地区住民自治協議会活動(部会費等活動費)にかかる決算の状況

(1) 分析(全地区平均)

- ・最も割合が高い支出を占める活動は「健康・福祉関係」で36.5%（H22年度35.4%）である。
- ・2番目に割合が高い支出を占める活動は「総務関係」で22.0%（H22年度18.9%）である。
- ・3番目に割合が高い支出を占める活動は「教育・文化関係」で21.5%（H22年度25.8%）である。

(2) グラフ(全地区平均)

資料2-1のとおり

(3) 各地区活動別決算

資料2-2のとおり

3 平成25年度以降に向けて住民自治協議会に検討していただきたい課題

(1) 予算管理・執行の一部見直しについて

- ①「日赤社資」の還付金、「共同募金」の還元金、「結核・肺がん予防募金」の事務手数料、「緑の募金」の事務手数料が「その他補助交付金」に計上され、結果的に公的財源となっている地区がほとんどなくなり、改善されつつあるが、まだ公的財源となっている地区が数地区あるため、本来、自主財源であるべき収入であることから、「雑収入」に計上いただきたい。
- ②行政連絡費などの区への配分金や各種団体への補助金を「総務部会費」などの総務関係から支出している地区が数地区あるが、区への配分金は「区への配分・委託料」から、各種団体への補助金は「団体への補助金」から支出いただきたい。
- ③積立金や特別会計へ繰出金を支出しているが、総会資料に基金や特別会計の状況が掲載されていない地区が数地区見受けられる。決算及び予算の双方について掲載いただきたい。
- ④地域やる気支援事業について、一般会計で執行している地区があるが、経理の明確化を図る意味から、特別会計を設けて執行いただきたい。
- ⑤繰越金が増えている地区においては、年度内における予算執行管理を適切に行うと共に、次年度の予算編成に反映させるよう努めていただきたい。

(2) 地区団体への補助金の交付について

- ①住自協が補助金を交付している団体等（区を含む）については、決算書等により当該団体の運営状況等を確認していただくことが望ましい。
- ②特定の団体に対し、多額な補助金を交付している地区があるが、財政的に硬直化を招く要因になりかねないことから、支出の妥当性や適正化に向けての検討をいただきたい。

(3) 自主財源の確保について

- ①収入に占める住民負担金の割合にばらつきが見受けられる。これについては、これまでの地域事情によるものと考えられるが、他地区に比較して特に割合の高い地区、低い地区にあっては、その原因等について研究していただき、今後のあり方や方向性について検討いただきたい。
- ②住民自治協議会だよりへの地区情報の集約が進むにつれ、広告の掲載メリットも大きくなることから、企業・事業所、商店等の広告掲載を進めるなど、自主財源の増に努めるよう検討いただきたい。